



イギリス経済計画の新動向

百々，和

(Citation)

国民経済雑誌, 131(5):54-77

(Issue Date)

1975-05

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/00171888>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00171888>



イギリス経済計画の新動向

百々和

1. 序

1960年代は、資本主義諸国において、成長のための「長期経済計画」があいついで華々しく登場した時代であったといえよう。イギリスでも、内部的要請とフランスの指示的経済計画の成功に刺激されて、1961年7月に、「計画ぎらい」の保守党政府によって、長期経済計画構想が提唱され¹、二段階の計画機関すなわち国民経済発展審議会 National Economic Development Council NEDC と、その事務機構としての国民経済発展事務局 National Economic Development Office NEDO が設立された。1963年2月には、早くも NEDC によって、1961～66年の国民経済発展計画が発表されている。²

1964年10月、新しい労働党内閣が、13年ぶりに成立した。労働党政府は、イギリスが直面している経済危機を乗り切るために、① 経済計画をより効率化

1 「計画ぎらい」の保守党政府によって長期経済計画構想が提案された背景としては、通常、次の理由があげられている。①1950年代の末、大蔵省の財政管理を長期計画化する必要性が認識され、その検討に当たったブラウデン委員会の報告により、財政の長期計画化は、国民経済全体の総合的な長期見通しの枠のなかでおこなうべきであることが提案されたこと。②1961年のポンド危機によって、イギリスの経済危機の認識が高まり、これを克服するためには、短期政策による stop and go policy ではダメで、長期計画を政府部門のみでなく、国有化産業および民間部門にも拡張すべきであるという議論が、政府内、とくにロイド・カーテンによって述べられ、この考えは、イギリス産業連盟 F B I の1960年プライツン大会でも採用されたこと。③E E C 加盟交渉の破綻およびフランスの経済計画の成功により、イギリスでも、新しい構造政策による刺激が必要となったこと。④所得政策実施のためのガイド・ラインとして経済計画が必要とされたこと、などが指摘されている。

2 *Growth of the United Kingdom Economy 1961～1966*, National Economic Development Council, HMSO, London, 1963.

3 この時の経済危機の主要なものは、国際収支危機であった。1964年の基礎的国際収支の赤字は、7億7,600万ポンドであり、金および外貨残高の減少は約4億5,000万ポンドに達し、きびしいポンド危機が発生していた。

するよう国民経済の運営機構を改編する、② 1961～66年計画を廃棄し、新しく1965～70年計画を作成して経済運営の基本方針とする、③ この基本方針実現のための新しい経済政策を積極的に導入する、という方針を決めた。

労働党政による経済計画機構の改編の中心は、経済計画の作成、実施の主導権をもつ官庁として経済省 Department of Economic Affairs DEA を設置したこと、および国民経済発展審議会の下部機構として、各産業別の計画機関である経済発展委員会 Economic Development Committees EDC、別名 Little Neddy を整備したことである。1965年9月、新しい経済計画として、「国家計画」⁴ 1965～70年が公表された。その序言で、第1国務大臣、ジョージ・ブラウン George Brown はつぎのように述べている。「次の5年間の国民経済発展の全領域をカバーする計画が、政府の手によって刊行されることは、イギリスにおける経済政策作成上の重要な前進である。」⁵

この外、労働党政は、労働生産性を高め、国際競争力を強化するために、新しい経済政策として、1966年1月には投資補助金制度を、そして5月には選択雇用税制度を採用し、あるいは産業再編成公社 Industrial Reorganization Corporation IRC⁶ を同年12月に設立して、融資あるいは投資によって設備の近代化を図るとともに、必要な企業合併を促進し、「規模の経済性」を導入しようと試みた。他方、競争制限的な企業合併および企業行動を排除して、効率的競争を維持するために、1965年には「独占および合併法」The Monopolies and Mergers Act を、1968年には「制限的取引慣行法」The Restrictive Trade Practices

4 *The National Plan, Presented to Parliament by the First Secretary of State and Secretary of State for Economic Affairs by Command of Her Majesty, September 1965.*

5 *The National Plan, London, HMSO, 1965, p. iii.*

6 1966年12月に設立された産業再編成公社は、国庫から1億5,000万ポンドを限度として資金を引き出すことができ、これを基金として、産業の効率性向上のために必要と認められた企業の集中および合併など産業の再編成を助成する目的で融資または出資する公的持株会社である。イギリス労働党政の国有化政策の新しい形態と考えられるところの産業再編成公社が、1970年に、保守党政によって廃止されるまで、企業合併および融資にたずさわった案件は、重要なものでも43件、関係会社数は150、融資額は約9,700万ポンドに達している。

Act⁷を準備し、秩序ある合併促進と独禁政策による「両刀使い」の産業組織政策によってイギリス産業界の体質改善をおこなおうとした。

イギリスは、ここに本格的な経済計画化の時期を迎えたかにみえた。しかし厖大な「国家計画」も、打ち続く国際収支危機と物価上昇によって、他の資本主義諸国の経済計画と同様、2年たらずの短命に終った。その寿命は、「1964年10月に懷姫し、1965年5月に誕生し、1966年7月に死亡した」といわれる程はないものであった。⁸ 1967年11月のポンド切り下げに到る一連の国際収支危機は、イギリス経済の成長を破壊したばかりでなく、「国家計画」も、そして経済の計画化という考え方そのものも破壊してしまった、といわれている。⁹ 労働党政府の経済政策路線も、「国家計画」を枠組みとする長期構造政策から、再び財政・金融政策と所得政策の併用による短期的な国際収支調整的政策に逆戻りしてしまった。「国家計画」の無力が明らかになるにつれて、長期計画を担当する官庁としての経済省も、1969年10月に廃止され、その主要業務は大蔵省に吸収された。

このようにして、イギリスでは、「国家計画」の廃棄を境にして、それ以後、総合的経済計画は作成されていない。一頃盛んにいわれていた経済計画という言葉も影を潜めている。しかし、広義の経済計画、すなわち整合的経済政策の体系としての経済計画は、1970年6月に成立した保守党政府でも、また1974年3月以降の労働党政府においても採用され、その形態と内容はかわりながら、引継ぎ実施されているのである。本稿では、1970年代におけるイギリスの整合的経済政策体系としての経済計画の展開を、ヒース保守党政府と今回のウィルソン労働党政府のそれに分けて考察してみたい。

7 1965年の「独占および合併法」は、1973年に制定された「公正取引法」Fair Trading Actに吸収されている。したがって、イギリスの独禁法体系は、1964年の「再販売価格法」The Resale Prices Actと1968年の「制限的取引慣行法」および1973年の「公正取引法」から成っている。

8 Wilfred Beckerman ed., *The Labour Government's Economic Record: 1964~1970*, 1972, p. 170.

9 *Ibid.*, p. 171.

2. 保守党政府（1970～74）の経済政策体系

2.1. 1970年6月18日の総選挙によって、保守党が奇跡の逆転勝利をおさめた結果、ヒース氏を首相とする保守党内閣が成立した。6年ぶりに政権に返り咲いた保守党政府が受継いだイギリスの経済情況は、深刻な慢性的スタグフレーションであった。以下しばらく、ヒース内閣成立前の状態を考察する。

労働党政は、経済省および技術省の設置、価格・所得委員会PIB、産業再編成公社、土地委員会の設立など意欲的な経済機構の改革をおこない、国民経済全体の計画化とともに、産業別ならびに地域別の計画化を進め、労働生産性の上昇を期待した。同時に、1966年の賃金・価格の全面的凍結、あるいは1967年11月のポンドの14.3%の切下げ、海外派遣軍隊の縮少による軍事支出の削減など、おもいきった経済政策をおこなって、イギリス経済の最大課題であった国際収支の改善に努力し、それに一応成功した。労働党政が、政権を担当した1964年度の基礎的国際収支は7億7,600万ポンドの赤字であり、この赤字基調は、程度の差こそあれ、68年まで毎年続いていた。それが、ポンドの切下げ、財政・金融の引き締めと所得政策によって69年には3億4,400万ポンドの黒字、そして70年6月の総選挙直前の1年間の基礎的国際収支は5億7,000万ポンドの黒字になっていたのであるから、国際収支の改善では、労働党政は成功したといえるであろう。（第1表参照）¹⁰

10

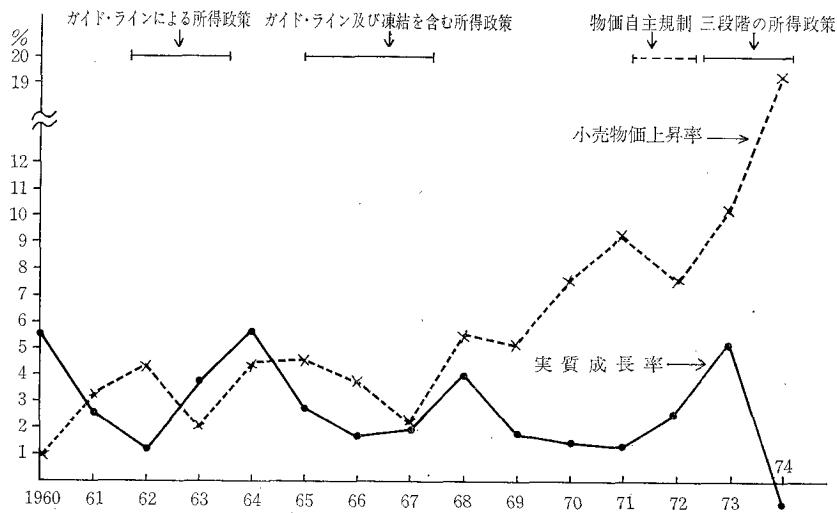
第1表 国際収支の推移

(百万ポンド)

	1964	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
経常収支	-402	-110	-59	-313	-280	449	701	1,093	114	-1,210	-3,767
貿易収支	-545	-281	-152	-557	-659	-143	-9	285	-677	-2,375	-5,007
輸出	4,471	4,784	5,110	5,124	6,274	7,063	7,893	8,796	9,134	11,435	15,547
輸入	5,016	5,065	5,262	5,681	6,933	7,206	7,902	8,511	9,811	13,810	20,554
貿易外収支	143	171	93	244	379	592	716	808	791	1,165	1,240
長期資本収支	-374	-232	-116	-101	-128	-105	-276	65	-797	118
基礎的収支	-776	-342	-175	-414	-408	344	431	1,158	-683	-1,092
公的金外貨準備	949	827	1,276	1,164	1,134	1,029	1,129	1,382	2,715	2,085	2,226

出所 Economic Trends, No. 251, September 1974, Central Statistical Office.

しかし、この成功は、一時的なものであり、¹¹国内経済の成長路線の犠牲の上に達成されたものである。経済成長率は68年の4%をのぞき、65年2.8%，66年1.8%，67年2.0%，69年1.7%と、年平均2.0%に抑えられ、失業率も60年代に入ってから維持されてきた1%台を越えて、2%台に上昇している。（第2表参照）一方、物価の動きは、ポンド切下げによる輸入品価格の上昇も加わって、65年からはじまった所得政策にもかかわらず、卸売物価および小売物価とも、¹²68年から急上昇に転じていく。第1図に明らかなように、まさに「低成長・高物価」の慢性的スタグフレーションの危機的様相である。



第1図 実質成長率と物価上昇率

国内の経済状態の悪化に伴い、68年からは労働争議も増加はじめ、68年2,378件、69年3,116件、70年3,906件と年間争議件数は3,000件台へ、ストによる労働損失日も、70年には10,980千日と1千万日台に増加している。¹³このような争議行為を背景とした賃上げ要求により、時間当たり賃金率は、68年6.7%，

11 國際収支の改善が一時的なものであったことは、72年以降再び國際収支危機が発生していることからも明らかであろう。

69年5.5%，70年12.4%と上昇し，他方，この間の労働生産性の上昇率は年平均2.6%と殆んど改善されておらず，これがcost-pushとなって物価上昇を加速している。¹⁴労働党政府は、「イギリス病」の1つである労働争議の多発を解決するために「労使関係法案」を準備したが，これがかえって，政府と労働組合会議TUCの関係をこぢらせ，総選挙の敗因の1つとなった。

労働党政府の6年にわたる各種の構造政策にもかかわらず，「イギリス経済の奇跡の逆転」はみられなかつたばかりか，イギリス経済の体質悪化，そして国際競争力の衰退傾向がみられる。¹⁵第2図に示されているように，1967年のポンド切下げを契機として，失業率と賃金上昇率の関係を示すフィリップス曲線の急激な右上方へのシフトがあらわれている。50年代の状態から60年代前半，そして68，69年を1つの過渡期として70年代のフィリップス曲線へと，60年代後半以降激しい変化がみられるが，このことはとりもなおさず，イギリス経済の

12

第2表 実質成長率・失業率・物価上昇率の推移 (対前年増加率%)

	1964	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
実質成長率	5.7	2.8	1.8	2.0	4.0	1.7	1.6	1.4	2.6	5.2	-2.5
失業率	1.6	1.4	1.4	2.2	2.4	2.4	2.5	3.4	3.8	2.6	2.6
卸売物価上昇率	3.4	3.4	2.2	1.4	4.4	4.0	9.1	7.1	6.5	9.4	28.6
小売物価上昇率	4.4	4.6	3.8	2.1	5.6	5.1	7.7	9.2	7.7	10.2	19.2

出所，*Economic Trends*, No. 252, October 1974, Central Statistical Office. 以下の諸統計は，主として*Economic Trends*, No. 251 及び No. 252 による。

13

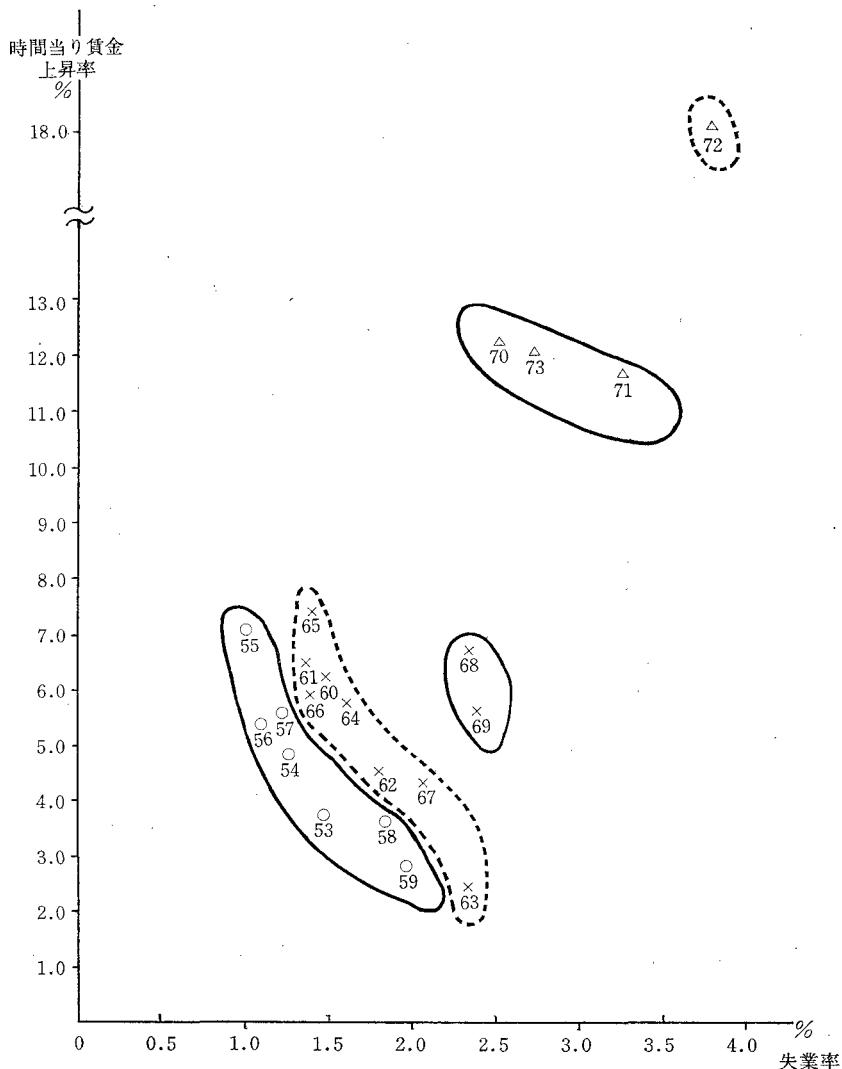
第3表 スト件数・労働損失日

	1964	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74(1月～7月)
スト件数(件)	2,524	2,354	1,937	2,116	2,378	3,116	3,906	2,228	2,497	2,873	1,300
ストによる労働損失日(千日)	2,277	2,925	2,398	2,787	4,690	6,846	10,980	13,551	23,907	7,198	9,364

14

第4表 時間当たり賃金率及び労働生産性上昇率の変化 (対前年増加率%)

	1963	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
賃金率上昇率	2.3	5.7	7.3	5.6	4.0	6.7	5.5	12.4	11.6	18.1	12.1
労働生産性上昇率	1.2	4.1	7.7	1.0	1.6	4.4	2.1	2.0	5.0	6.6	5.3



第2図 失業率と賃金上昇率

体質が、慢性的stagflationの状態になっていることを示している。保守党政府が引継いだイギリスの経済状態も、労働党政権がその解決に苦慮したのと本質的に同じであり、その深刻度はさらに増大していたと思われる。以下、この経済危機を乗り切るためにとられた保守党政権の経済政策体系を、政策の

基本構想と具体的内容およびその実際的展開に分けて考察する。

2.2. 保守党政府の経済政策の基本構想は、1970年6月の保守党選挙綱領、7月2日の議会における女王演説、およびバーバー蔵相の10月27日の議会における財政報告に明らか¹⁶なように、労働党政府の政策路線の大幅変更を意図するものであった。

第1は、労働党政府の産業の国有化と経済の計画化を中心とする政府指導型の経済体制から、競争的市場経済体制への復帰である。

第2は、無差別の社会福祉政策による高福祉・高負担・低成長型の経済から、新しい財政政策と選択的社会福祉政策による高投資・高成長・低負担型の経済への転換である。

第3は、労働党政府が労働組合に対してとった協調路線から、労使関係を「労使関係法」によって秩序づけようとする対決路線への変化である。

第4は、ECへの参加を積極的に推進することにより、ヨーロッパにおけるイギリスの新しい政治的役割を設定し、併せてイギリス産業の効率化のための刺激要因としようとしていることである。

バーバー蔵相が、「現政府は、短期の便宜的な手段に頼ることなく、構造変化という長期戦略を遂行して経済成長を促進し、これによって全国民の生活水準を引き上げようと決意している」といっているように、保守党政府は相当思い切った政策をおこなうことによって、当面の緊急な経済問題である生産の停滞、民間設備投資意欲の減退、高水準の失業、そしてインフレーションを解決し、

15 世界主要工業国の輸出額に占めるイギリスの輸出額比率は、大英帝国華やかなりし今世紀初期、1913年には30.2%であったが、1923年には22.4%，1950年代には20%，そして1960年代に入ってからは、次表のごとく、衰退の一途を辿っている。

第5表 世界主要工業国の輸出額に対するイギリスの輸出割合の推移 (%)

	1962	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
世界主要工業国の輸出額に対するイギリスの輸出割合	15.6	15.4	14.2	13.6	13.2	12.2	11.3	11.2	10.6	10.9	10.1

16 *Financial Times*, July 3, 1970, *Financial Times*, October 28, 1970. 「調査月報」第60巻第2号、大蔵省大臣官房調査企画課、昭和46年、pp. 19~26、「イギリス政府の基本政策の概要」。以下の叙述は、「調査月報」における石橋氏の調査報告を参考にさせていただいた。

同時に「イギリス病」の治療をおこなおうとする意欲がみられたのである。

基本構想にもとづいて提案された具体的な政策措置は次のようなものである。

(1) 競争的経済体制へ復帰するため、産業に対する政府の不必要的介入を排除し、企業間競争を促進するため、次の諸措置をおこなう。

① 労働党政府が民間経済への介入のために設立した産業再編成公社、土地委員会、物価所得委員会などを廃止し、また強制的な所得政策は行なわない方針を明らかにする。さらに購入税、選択雇用税など、産業構造の形成及び価格形成に介入する税制度を廃止し、付加価値税の導入を準備する。

② 労働党政府が設置した投資補助金を廃止し、それに代えて新しい減価償却制度を実施する。投資補助金は1966年1月に新設された制度で、新規のプロジェクト及び機械への投資に対して、支出額の20%（一定の失業多発地域に対しては¹⁷40%）の補助金が交付されるものである。しかし、投資補助金制度には、いくつかの欠陥があった。非効率的投資をも刺激し、国家資金の浪費になったこと、サービス産業の設備投資が不利に扱われたこと、投資補助支出のための関係書類の作成に多数の公務員を必要とし、公共支出を増加させていることなどである。そのため、保守党政府は、70年10月27日、補助金制度に代る新しい減価償却制度を発表した。この制度は、機械設備についての償却率25%，ただし初年度は60%，そして失業多発地域に対しては自由償却率が採用されるというものである。これによって、政府支出を削減し、民間の設備投資を刺激し、さらに投資の質的向上をねらったのである。

③ 独占委員会を強化し、現行法規のもとで、企業の競争制限的行為及び不公正な取引き行為の調査・監視に当らせるとともに、国有化産業の独占力の濫用を監視する任務をあたえる。これらと併行して、現行の独禁法を強化するための法律の改正を準備する。

17 補助金の支給率は、1967年1月に、68年末までに限り25%（失業多発地域は45%）に引上げられた。

18 独禁法は、73年に改正されて「公正取引法」が成立し、公正取引庁 Office of Fair Trading の下で、独禁政策が漸次強化されていった。

④ 会社法を改正し、会社の経理の公開、ならびに社会的責任を明確にし、近代的そして効率的な企業に脱皮するための法的基礎を準備する。

(2) 高福祉・高負担・低成長の経済を、高投資・高成長・低負担の経済に転換させるために、減税と公共支出の削減、選択的福祉政策および貯蓄奨励により、投資を刺激し、高成長路線へ経済を乗せる。

① イギリスの租税負担は、60年代に入ってから増加する一方であり、GDPに対する租税及び社会保障比率は、70年に44.1%にも達した。¹⁹この重い租税および社会保障費負担が、国民の貯蓄意欲と企業の投資意欲を抑え、低成長の主要要因の1つとなっている。経済成長のためには、租税負担の配分是正と軽減が必要である。そのために、まず法人税は税率を45%から42.5%に引き下げる(71年1月以降)。これによる減税額は平年度9,000万ポンドである。所得税は標準税率を、71年4月から41.25%を38.75%に引き下げる。これによる減税額は71年度3億1,500万ポンドと見込まれる。

② 減税のためには、公共支出の削減が必要である。そのため、労働党政権が立てていた公共支出5カ年計画(1970~74年度)を再検討し、次のような大幅修正をおこなう。1970~74年度の公共支出の年平均伸び率を、従来計画の3.5%から2.6%に低める。71年度の公共支出は旧計画より4億6,500万ポンド削減し、対前年度比増加率を2%にする。各種補助金を改廃して政府支出を削減する。投資補助金は廃止、国鉄補助金は削減、住宅補助金を再検討して経費の削減をはかる。行政機構を簡素化して経費を節約する。

③ 社会福祉支出を合理化するため、福祉施設利用料金を実費に近づけ、社会福祉支出を必要度に応じて選別的におこなう。そのため、国民保健制度の処方箋料金を引上げ、歯科治療料金を実費の約半分に上げる。学校給食料金も実

第6表 租税・社会保障負担のGDPに対する比率 (%)

	1963	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
租税・社会保障負担率	33.1	32.9	34.7	35.9	37.9	40.0	42.8	44.1	41.5	39.2	38.4

費に近づける。ミルク補助金を廃止する。失業、疾病、傷害給付金の支給条件をきびしくする。

④ 貯蓄奨励の処置として、70年7月より、国民貯蓄銀行及び信託貯蓄銀行の普通預金利子率を年2.5%から3.5%に引上げる。免税限度も年間利子額15ポンドから21ポンドに引上げる。国民貯蓄債券として、利廻り5.75%（旧債券の利廻り4.56%）の新債券を発行する。持家政策を進め、住宅貯蓄に対して政府が直接現金補助をおこなう制度の検討を始める。

(3) イギリスの経済危機の主要な原因の1つは、労使関係が秩序づけられておらず、ストライキの多発とそれによる労働損失日が激増していることである。しかもそのストライキの95%は山猫ストである。保守党政府は「労使関係法」によって、イギリス経済の宿痾を解決しようとした。

① 政府は、70年10月、労使関係改善の構想を労使関係白書として発表した後、12月に「労使関係法案」Industrial Relations Bill を議会に提出、この法案は71年8月に議会を通過、法律として制度化した。

② 労使関係法の意図する主要な改革は、スト権の制限、労使関係改善の一般的改革及び労働者の新しい権利の保障の3項目に分けられる。

(i) スト権の制限については、次の3つの内容からなっている。非公認スト（山猫スト）はすべて禁止され、もし違反すれば、指導者は訴訟された場合、経営者に与えた損害を賠償しなければならない。公認スト（登録組合のおこなうスト）²⁰であっても、「不当労働行為」にあたるストであれば禁止される。国民経済に重大な影響をもつと判断されたストに対しては、雇用相は全国労使関係裁判所 National Industrial Relations Court の承認をえて、冷却期間をおくか、スト実施についての無記名投票をおこなうよう命令することができる。

(ii) 労使関係改善の一般的改革の内容は次の点である。労働組合は、新設の

20 「不当労働行為」によるストとは、賃金協約の期限が満了する前におこなうスト、特定労働者の不当解雇を要求しておこなうスト、労働関係委員会 Commission on Industrial Relations が紛争を審査している間におこなうスト、雇用主以外を対象としておこなうスト、例えば政治スト、同情ストなどである。

労働組合登録事務所に登録するかしないかを選択することができる。登録すれば、組合規則をある種の公正規準に適合させねばならないが、その代り、スト権、雇用主に組合を認めさせる権利、投資収入に対する免税の権利が与えられる。登録組合は法人として法的地位を取得する。したがって登録組合は協約に違反するか、あるいは不公正行為によって経営者に損害を与えた場合、賠償を求める訴えに対して、免債特権を失う。労使間の協約は、労使双方が同意すれば、法的拘束力があたえられる。同意しない場合でも、全国労使関係裁判所に對して、一部の協約を双方に義務づけさせる法的権限があたえられる。主要企業はすべて、賃金交渉及びスト宣言手続きについての協約を雇用省に登録しなければならない。

(iii) 労働者の新しい権利についての主要項目は次のようなものである。労働者は雇用主による不当解雇から保護される。不当解雇と考える労働者は、労使関係審判所 Industrial Tribunal に訴えることができる。また解雇の事前通告制を法制化する。労働者は組合に加入する権利と加入しない権利をもつ。クローズド・ショップ制は禁止される。労働者は組合を通じて、企業から利潤、売上額その他、賃金交渉に関する必要な事項の情報を、従来より多く入手する権利が保証される。

この労使関係法は、イギリスでは、1924年の労働法以来の画期的な包括的労使関係法であり、その効果が期待された。しかし、それだけに労働組合及び労働党の激しい反対に会い、1974年3月労働党政府の成立により廃止されることが決った。

(4) EC 加盟は、1961年、マクミラン保守党政府が加盟申請をして以来、イギリスの外交、政治、経済上の重要課題であった。²¹ 同時に、加盟に伴う利害の評価のちがいにより、賛否両論の対立の激しい問題でもあった。ヒース保守党政府は、加盟による利益のほうが大きいと判断して加盟交渉を再開し、71年6月23日、ルクセンブルグ会議で交渉は妥結し、その内容を政府はEC加盟白書

21 1967年5月、ウィルソン労働党内閣の時、2回目のEC加盟申請をしている。

「イギリスとヨーロッパ共同体」として発表した。1972年1月、アイルランド、デンマークとともに正式加盟が本ぎまりとなり、イギリスは拡大ECの一員として、「欧州新時代」を迎えたのである。

① 加盟に伴うイギリスの負担は、次のようなものである。第1はEC共通予算への拠出金である。これはECが従来とっている拠出金制度にもとづいてきめられ、イギリスの拠出額は、第1年度100万ポンド、5年後200万ポンドと予想され、これはイギリスの国際収支の負担となる。第2はEC共通農業政策の適用の結果おこる農産物価格の上昇と、それによる生計費の上昇、および食料輸入の増加による国際収支負担である。農産物の小売価格の上昇は、年2.5%と見込まれ、食料品は消費者支出の約¹⁴を占めているから、生計費への影響は年0.5%程度と考えられた。²² 食料輸入の国際収支負担は、世界食料価格の変動とも関係するが、第1年度500万ポンド、過渡期間で年5,000万ポンドと推測される。第3は、ヨーロッパ投資銀行への払込資本金3,750万ポンド、ヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体の積立金2,400万ポンドの負担である。第4は、イギリスがECに参加することによって、旧植民地諸国及びEFTA諸国との経済関係をどう調整していくかという問題である。

② 加盟に伴う利益としては、次の点が評価されている。第1は、拡大ECの市場は、2億9,000万人の「国内市场」となり、これは加盟前のイギリスの国内市场5,500万人と約4,500万人のEFTA市場の合計にくらべて、購買力でみると約5倍となる。イギリスの産業は、従来より拡大された市場を対象として操業することとなり、投資・生産・販売について、非常な刺激と規模の利益をうけるであろう。第2は、新技術の開発、利用に関する利益である。最近の工業技術の開発には、巨大な投資と広大な市場が必要である。航空機、自動

22 食料品値上がりの影響は品目によって異なる。

- ① 平均よりかなり大幅に上昇するもの……バター、チーズ、牛肉
- ② 平均並みの上昇……パン、小麦粉、卵
- ③ 変化が殆んどないもの……牛乳、魚類、脂肪類、茶、コーヒー
- ④ 値下りするもの……一部の果物、野菜

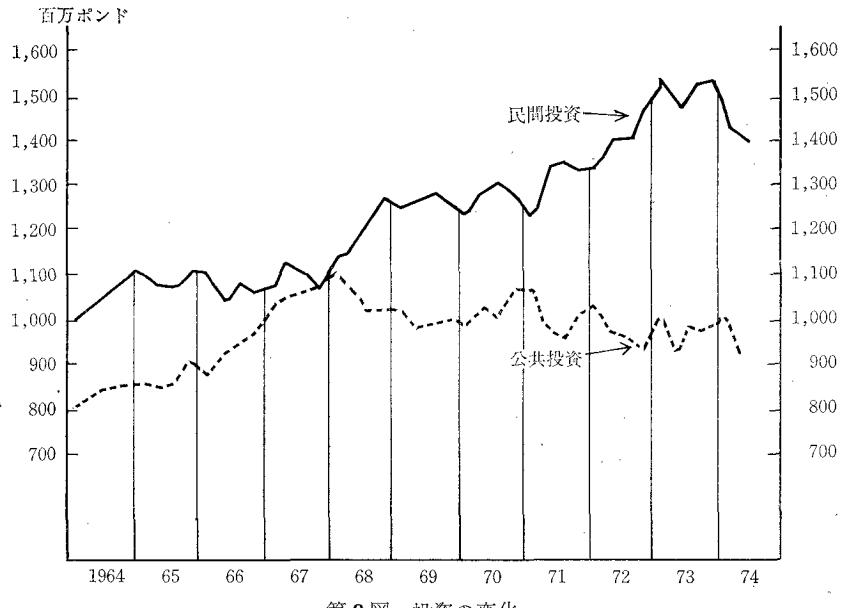
車、コンピューター、新鋭電子設備、原子力及び同燃料など新技術による製品のヨーロッパ市場は、アメリカ及び日本の企業によって支配される傾向にある。拡大ECの諸国が共同でこれら新技術の開発、利用をはかれば、ヨーロッパ市場の支配権の奪還をおこなうことができる。第3は、EC6ヶ国とのこれまでの経済成果からみて、拡大EC諸国も、投資率の増大、経済成長の向上において、すぐれた成果をあげることが期待される。1959～69年におけるEC6ヶ国の投資率は年率で24%，これに対してイギリスのそれは17%にすぎなかった。イギリスの1958年の1人当たり所得は、フランス、西ドイツ、ベルギー及びオランダとほぼ同じであったが、1969年には、これらの諸国はイギリスを20%～50%上回るようになった。EC6ヶ国の1958～69年の経常収支黒字累計は250億ドルに達したが、イギリスのそれは小幅の赤字であった。これらの過去のデータから、拡大ECはイギリスにとってよい成果があると期待される。第4に、ヨーロッパ共同体の拡大により、アメリカ、ソ連、中国との関係が一層バランスのとれたものとなり、ヨーロッパは分裂していた時に失った世界的地位を取り戻し、イギリスは再び世界政治での主導的役割を果すことができる。

共同体加盟に伴う負担は、経済的政治的利益をうるために支払わねばならない代価であり、この損益決算はプラスであると保守党政府は判断して、加盟の実現へと進んだのである。北海石油を土産としてこの加盟は実現した。

(5) 物価抑制政策については、強制的所得政策をさけ、次のような方策により、賃金上昇を逐次抑制しようとした。第1に、財政・金融政策によって需要の過度の増加を抑える。第2に、国有化産業、公務員など公共部門の賃金要求にきびしい態度をとり、民間部門の賃上げ抑制を支援する。第3に、イギリス産業連盟CBIを通じて、あるいは関係各省が直接、民間企業に働きかけて、民間の賃上げを抑制する。

2.3. 保守党政府が展開した新しい経済政策体系の成果はどうであったであろうか。その主要な路線の結果について考察してみよう。

(1) 競争的市場経済体制への転換の結果は、民間投資の刺激及び経済成長で



第3図 投資の変化

比較的より成果をあげたと思われる。第1に、民間部門の資本形成の年実質成長率は71年2.6%，72年7.1%，73年7.9%と増加し、逆に公共部門の資本形成は71年-1.2%，72年-3.7%，73年0.4%と減少及び微増となっている。消費支出の増加率も、71年2.7%，72年6.0%，73年4.6%と増加し、GDPの成長率は、71年1.4%，72年2.6%，73年5.2%と上向きに転じている。第2に、租税・社会保障負担のGDPに対する比率を71年41.5%，72年39.2%，73年38.4%と下げ、消費支出の増加を刺激する要因となっている。(第3図及び第6,7表参照)²³

23

第7表 各支出項目の年実質増加率 (対前年比増加率%)

	1963	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
消費支出	4.4	3.1	1.5	1.9	2.0	2.4	0.3	2.4	2.7	6.0	4.6
政府経常支出	1.6	1.5	2.7	2.8	5.6	0.3	-1.6	1.5	3.0	4.0	3.7
国内総資本形成	1.3	16.3	4.0	2.5	7.3	4.8	0.5	1.9	0.9	2.4	4.8
民間部門	-0.4	16.3	3.9	-1.2	2.1	9.2	5.5	1.5	2.6	7.1	7.9
公共部門	3.5	16.4	4.1	7.1	13.3	0.2	-5.1	2.2	-1.2	-3.7	0.4
輸出	4.1	3.9	4.8	4.1	1.2	11.7	9.3	5.0	7.2	2.6	9.1

しかし反面、経済に対する刺激政策は、E C 加盟の影響および「労使関係法」の強行採択による労組との対立とあいまって、物価の急激な上昇、そして国際収支の悪化という悪い結果をもたらした。卸売物価は、71年7.1%、72年6.5%，73年9.4%，小売物価は、71年9.2%，72年7.7%，73年10.2%と急激に上昇し、国際収支も基礎収支において、72年6億8,300万ポンドの赤字、73年10億9,200万ポンドの赤字と再び赤字基調に変化している。スト件数及びストによる労働損失日も高水準を維持し、特にストの長期化により労働損失日は、71年1,355万日、72年2,390万日と龐大な数量にのぼっている。(第1, 2, 3表参照)

このことは、長期的構造政策による体質改善に十分成功しないうちに、財政・金融政策による積極的な成長刺激政策がおこなわれたため、イギリス経済の従来の矛盾が再発したものである。

(2) 「労使関係法」の制定は、労使関係を改善し秩序づけるどころか、関係を悪化し無秩序化したと考えられる。労使関係法に対しては、T U Cは一貫して反対し、各労組が登録を拒否するよう訴えるとともに、各組合は抗議ストを行うなど、労組と政府との関係は急速に悪化した。73年末には、炭鉱、発電所、国鉄機関士の各労働組合が大幅賃上げを要求、超過勤務拒否闘争及びストを開き、発電所に対する石炭供給量は通常の40%減となり、石油危機とあいまって、主要産業の生産水準は急減し、イギリス鉄鋼公社は50%の減産に追い込まれた。ヒース首相は73年12月13日、ついに産業界に対して週三日労働制を含むきびしい節電政策を実施したのである。ここに、保守党政府の成長政策は完全に挫折したといえよう。²⁴

(3) E C 加盟も、その利益は長期的結果として期待されるものであり、逆に負担は拠出金、農産物の価格上昇、付加価値税などすぐに国民生活に影響してくれるものであるため、短期的にはイギリス経済には負の効果をもたらした。予想通り物価は上昇し、なかでも牛肉及び食料の価格上昇は大きく、その上E C

24 週3日労働制は74年1月から3月まで実施され、その結果、鉱工業生産は74年第1四半期には前年同期比7.4%の減少、失業率は前年第4四半期の2.2%から2.4%へ上昇した。

共通税制としての付加価値税の採用は国民の不満を誘発した。労働党は保守党がきめた不利な加盟条件を攻撃し、加盟条件についての再交渉と EC 加盟に関する国民投票の実施を訴えた。

(4) 物価抑制政策では、間接的抑制という当初の構想は失敗し、 CBI による自主的規制から、三段階の強制的所得政策を実施しなければならない状態に追い込まれた。

71年に入ると物価の上昇が一段と激しくなったため、71年7月、イギリス産業連盟 CBI はメンバー企業 200 社と協議し、自主的価格抑制計画を立てた。それは72年7月末まで1年間、200 社が率先して価格を抑え、値上げの限度を 5 % にするというのである。これによって物価の上昇傾向はある程度抑えられたが、72年6月には、ポンド危機がおこり、変動為替相場制に移行したこと、及び EC 加盟による食料品価格の上昇、付加価値税による価格上昇などが加わり、物価は再び上昇し始めた。そこで政府は所得政策実施の方針にきりかえ、72年7月から、 TUC と賃金物価規制について話し合いを進めたが、規制についての見解の相異、労使関係法の取扱いをめぐる対立により、11月2日会議は決裂し、6日政府は、物価、賃金を60日凍結する所得政策を発表、30日にはインフレ対策臨時措置法を公布して、凍結とガイド・ライン方式を結合した三段階の所得政策の実施に踏み切った。（第1図及び第2表参照）

しかしこの所得政策は、 TUC との協調に欠け、労働組合の支持がなかったこと、石油危機によるエネルギー価格の上昇があったこと、 EC 加盟による小売価格の上昇及び世界的インフレーションの影響があったことなどにより、成功せず、物価は逆に上昇し、卸売物価は73年 9.4 %、74年 28.6%，小売物価は73年 10.2%，74年 19.2% と上昇している。このため賃上げを要求するストは増加し、74年2月炭労は無期限ストを決定、ヒース首相は2月7日議会解散、総選挙に踏み切ることになる。

3. 労働党政府（1974～）の新経済政策体系

1974年2月の総選挙で辛勝して政権に返り咲いた労働党政府は、まず週3日

労働制の原因になっている炭労ストを解決して、経済活動の平常化に努めるとともに、新しい政策構想を打ち出し、その実施と制度化に着手した。しかし、議席数が野党の保守党と接近しており、政策遂行に支障ありとみた政府は、10月、年内2度目の総選挙にふみきり、再び保守党を制して引き続き政権を担当し、新経済政策を積極的に展開し始めた。

3.1. 新しい労働党政府の政策構想の「かなめ」になっているのは、「社会契約」social contractである。

(1) 社会契約という構想は、最初、1973年2月のTUC・労働党連絡委員会の共同声明に現われる。²⁵ それは、社会・経済政策についての、労働党とTUCとの公約にもとづく協力行動を意味するものとされた。その性格は、1974年2月及び1974年9月の労働党の選挙綱領で次第に明らかにされ、10月29日の議会における女王演説及び11月12日の下院におけるヒーリイ蔵相の予算報告で更に明確になっている。²⁶

労働党の1974年選挙綱領では、社会契約の性格について、次のように述べられている。イギリスを救うための労働党の計画の核心は、労働党政府と労働組合との間の社会契約である。これは単なる書類上の決めではなく、また、主として賃金を対象とするものでもなく、国家政策の全分野を対象として労働党と労組が、共通の目的をはっきり定めるための基礎となるものである。労働党は、社会政策に関する公約、国民経済の富と所得の分配の公平化と完全雇用の維持についての公約を詳細に示す。労組はこれに応じて、この国民経済の現状を考慮し団体交渉権の行使において、組合員の利益のみでなく、他の組合員、年金受給者、低賃金労働者、身体不自由者及び社会全体に対して幅広い責任を持たねばならない。これによって、イギリスのデモクラシイの働きに対する信頼を再び確立することができる、と。

25 フェビアン協会の会長トマス・パロー Thomas Balogh は、これよりも早く1969年11月のフェビアン協会年次総会で、社会契約の必要性を強調している。

26 *Financial Times*, Oct. 30, 1974.

Financial Times, Nov. 13, 1974.

女王演説では、社会契約は、インフレを抑制し、国際収支の赤字を減らし、とくに古くからの工業地域において雇用を維持し、社会的経済的公正を促進するため、政府が最も緊急な仕事として遂行すべきものであると述べられている。ヒーリイ蔵相の予算報告では、社会契約を単に政府と労組との間の契約のみでなく、さらにその関係を国民全体に広げようとしていることが示されている。「経済問題に対する政府のアプローチの最終的要素は社会契約である。政府が実現しようとしているのは、国民のすべての層の間——政府と労使、雇主と労働組合、食料生産者と消費者との間——での新しい団結である。そして、国民全体の団結に必要な要素は、公平な配分と犠牲の平等である。」

社会契約は、利益集団の巨大化と対立の激化によって危機に瀕しているイギリス社会を、民主主義がよく機能する共同体に再生させようとする労働党の新しい実験であるといえよう。

(2) 社会契約による労働党政府の公約の内容は次の点である。

① 現在の年金受給者、未亡人、病人及び失業者に対して、年金その他の給付金を、労働党政府の議会の最初の会期内に独身者週10ポンド、既婚者16ポンドに増額する。

② 身体不自由者を援助する新しい計画を導入する。低賃金家庭その他の貧しい家庭を、新しい児童現金手当制を導入して援助する。

③ 重要なサービス及び商品については、厳格な物価統制を導入する。食料価格の安定に役立つような大量一括購入及び新しい市場販売制度に対しては、補助金が選択的に利用される。

④ 住宅融資法を廃止し、地方公共団体に家賃を決定する権利を再び与える。公営住宅建築の増加のための補助金を引き上げ、住宅ローンの金利を引き下げる。開発のために必要な土地は、住宅、学校、病院の建設のために、自由に安価に入手できるよう、公有化する。

⑤ 所得と富を再分配する。富者に対する富裕税を創設し、資産移転税及び土地開発税を新たに設ける。また脱税防止に万全の措置をこうする。

⑥ 保守党が設けた賃金委員会及び労使関係法を廃止し、雇用保護法及び産業民主化法を導入する。

⑦ 最低基本賃金を週25ポンドとし、最低収入はこれを上回るよう努力する。また特定のグループ、特に婦人に対する差別の排除、病気給、職業年金計画等の非賃金給付の改善および4週間の年次有給休暇制への前進に努力する。

これらの政府公約に対して、TUC側の公約は、不明確ではあるが、次のような項目にまとめられる。

① 社会契約後の期間における賃上げをめぐる中央交渉の目的は、実質所得の維持確保におく。

② 主要な賃金引上げ交渉の間隔は12ヶ月とする。

③ 賃上げ交渉の段階で、TUCが参加労組に対して十分な影響力を發揮するよう努力する。

社会契約は、単に強制的所得政策の代替的政策ではなくして、団結の緩んだイギリス共同社会の籠を締め直す新しい試みとして期待されている。しかしその成功の成否は、労働党政府の政治力と、国民、特に複雑な、そして前近代的組織形態をもつ労働組合の自覚ある行動と、古い伝統を固守する保守的企業経営者層の支持いかんにかかっている。

3.2. 労働党政府の今回の政策構想の第2の重点は、新しい国有化路線による国有化政策の推進である。1974年8月15日に「イギリス産業再生」白書 *The Regeneration of British Industry* が発表された。これによりながら、新しい国有化政策と経済計画化の特徴を考察してみよう。

(1) 労働党政府が、当面、従来の国営公社方式によって国有化を広げようとしている産業及び領域は次の通りである。
① 開発土地の地域社会による保有
② 海底油田の開発を規制し、開発に参加するイギリス国家石油公社の設立
③ 造船、航空機産業の国有化
④ 商業港および貨物取り扱い業の公有化である。

(2) 政府は、活力にあふれ、収益力をもつ国有産業部門及び民間産業部門で、

投資と生産の拡大を刺激するために、新たに、計画協定システム planning agreement system を制定し、国家企業庁 National Enterprise Board を設立する。

① 計画協定システムは、政府と、重要な産業分野における主要で戦略的な企業との間で、計画協定を結ぶ制度である。計画協定システムは企業に対して法律によって協定を結ぶことを強制するものではないが、協定を結んだ企業には、各種の政府援助が保証される。その反面、当該企業は、政府ならびに当該企業の労働者に対して、必要な経営情報の提供が義務づけられる。

計画協定システムの核心は、向う3年間の計画についての、政府と企業との協議である。協定は1年ごとに更新される。計画協定が成立すると、政府は企業の計画を援助するため、設備投資控除、地域開発援助、地域的雇用補助金の形による一般的な援助の外、1972年の産業法にしたがって、補助金あるいは融資の形で資金援助をすることができる。協定企業は次の経営事項について報告し、協議することが必要である。投資、とくにそのタイミングと立地、価格政策、生産性、雇用、とくに地域的バランス、輸出および輸入削減、製品開発、労使関係の主要事項、消費者及び地域社会との関係事項などである。これらに関する協議を通じて、企業の経営計画を国家目的に沿う方向に誘導するよう努力する。主要国有化産業および国有企業も計画協定システムの対象となる。

計画協定作成の際には、産業民主主義が実現されるように、労働組合との協議、協定についての情報の提供、また必要な事項の協議についての労組の参加などが保証されねばならない。

② 国家企業庁は、かつての産業再編成公社が目的としていた役割を引き継ぐものであり、同庁を通じて財政資金を供与することにより、民間企業の株式取得、設備投資資金の貸付け、新しい必要部門における民間企業との合弁事業などをおこない、長期安定的な投資を保証し、資源配分の適正化を図り、健全な企業を支援し、失業率の高い分野と地域における雇用を生み出すことを意図するものである。また政府省庁、国有化企業および民間企業の財務、経営上の諸問題について相談に応ずる。

企業庁は政府から資金を受け、産業相が大蔵省の承認のもとに、資金を融資あるいは公的配当資金の形で供給する。企業庁は、与えられる資金の枠組みのなかで、その目的に沿って自由に資金を運用することができる。ただし、企業の過半数の株式取得、あるいは500万ポンドを超える投資に対しては、議会の承認が必要である。企業庁は、その行動について政府に対してすべての責任を持ち、政府は企業庁に供給される資金について議会に対して全面的責任をもつ。

労働党政府は、保守党政府によって廃止された産業再編成公社を再び新しい構想のもとに甦らせ、計画協定システムという形で、1960年代に試みた経済計画を復活させようとしている。この進展並びにその成果については、いましばらく経過をみなければならない。

3.3. 労働党政府当面の経済運営のガイド・ライン及び具体的提案は次のようなものである。

(1) 当面、資金難に直面している企業を援助し、大量失業の発生と設備投資の削減を防止する。そのための具体的措置として、① 在庫品及び仕掛品価額の異常増大による增加分の課税を繰り延べる。② 産業用建物の期首償却率を40%から50%に引上げる。③ 産業金融公社を通じて、生産的投資のための中期資金10億ポンドが、今後の2年間に供給される。④ 国家企業庁を通じて、産業への資金援助が計画される。⑤ すべての金融機関が、産業への貸出しに優先権をあたえるよう、イングランド銀行を通じて注意を喚起する。

(2) 世界のエネルギー需給構造の変化およびエネルギー価格の上昇に伴い、エネルギーの節約を促進する。そのための具体的措置として、次のことを行う。
① 国有化産業の生産物に、人為的な価格を設定するという形をとっているエネルギーの利用に対する補助金を廃止する。各種のエネルギーの相対コストを歪め、浪費的な消費を刺激するような補助金を段階的に廃止する。② 詳細なエネルギー節約実施計画を立案する。③ 74年11月18日から、ガソリンの付加価値税を、現行の8.0%から25%に引上げる。④ 北海石油に対する新しい課税法案を作成する。

(3) 公共支出の伸びを抑え、消費と投資への資源転換を図る。① 公共支出については、今後 4 年間の公共支出の実質年平均伸び率を 2.75% に抑える。② 公共支出を経済的必要と社会的必要の適正なバランスを考慮して再検討し、特に国防費の削減を図る。²⁷ ③ 地方公共団体の支出増加を、不可避的なものに止め、大幅な職員補充は停止する。

(4) インフレーションの影響をまともにうける社会的弱者を救済して、社会的公正を確保する。① 老齢者、低所得者、身体障害者などの所得税控除を引上げる。② 第 2 子以下の子供への家族手当を週 1.5 ポンドに引上げる。③ 年金を、独身者週 11.6 ポンドへと、1.6 ポンド引上げ、既婚者については、週 18.5 ポンドへと、2.5 ポンド引上げる。²⁸ ④ 資産移転税、富裕税、土地開発税を設けて、社会的不公正を是正する。

(5) 政府はヨーロッパ共同体への加盟条件についての再交渉を精力的に続け、その結果に照らして、共同体内外にとどまるか否かを決定する国民投票を、12ヶ月以内におこなう。

加盟条件の再交渉は、74年12月、パリーでの EC 首脳会議で始められ、75年 3 月 10, 11 日にダブリンで行われた EC 首脳会議で、イギリスの主張がほぼ入れられたようである。その結果国民投票は 6 月に行われる予定である。

3.4. 労働党政府が成立してから、約 1 年経過した。労働党政府の新経済政策は、長期的構造政策を主要な柱としているので、今はその成果の評価を行う時期ではない。しかし、ここ 1 年間のイギリス経済の主要な指標の動向をみると、新政策の効果は現れていないように思われる。あるいは、イギリス経済の体質の悪化が救い難いところまでできているのかも知れない。74年に工礦業生

27 国防費の削減については、75年度 3 億ポンド、78年度 5 億ポンド、83年度 7 億 5,000 万ポンドが予定されている。その結果、国防費の GDP 比率は、10 年間に現在の 5.5% から 4.5% に低下することが見込まれている。

28 74 年 8 月 8 日、富裕税と資産移転税に関する政府提案がグリーン・ペーパー及び白書として発表された。富裕税は、純資産額が 103 ポンドを上回る場合、超過分に対して 1%~50% の累進税率を課するというものである。74 年 9 月 12 日には、開発用地の公有化案が発表された。

産は対前年比で約3%の減少、失業率は3%台に上昇し、失業者数は75年2月末で79万人に達している。物価上昇も、卸売物価は28.6%，小売物価は19.2%と急上昇の状態であり、経常収支も74年度は37億6,700万ポンドの赤字が見込まれている。

4. 結 語

1. イギリスの経済危機の深刻さの認識と、その克服のためには、長期的構造政策を柱とする整合的経済政策体系が必要であるという考え方において、保守党と労働党は共通のものをもっている。しかし両党の長期的構造政策路線においては、これまでの考察で明らかなように、根本的な対立がある。

2. 長期的構造政策は、保守党型であろうが、労働党型であろうが、それが効果を現わすまでには一定の年月が必要である。イギリスの経済危機は、通常、構造政策が効果を現わす前に、周期的に現われている。議会民主主義にもとづいて、選挙がおこなわれると、経済危機の責任を問われて政権の交替が行われる。そして構造政策は根本的な方向転換が行われる。新しい構造政策が効果を発揮する前に、再び政権の交替がおこなわれる。この繰返しがイギリス経済の体質改善を遅らせている主な理由であろう。イギリスの慢性的経済危機は、政治危機の結果でもある。

3. イギリスの経済危機克服のために試みられている各政党の新しい政策構想、新しいアプローチの方法は、創意性に富み研究に値するものをもっている。特に労働党政権の政策構想は、やや理念的すぎて、実現性に欠ける点もあるが、新しい社会理念の探求及び体制転換が要請されている現代資本主義諸国において、1つの興味ある実験として追跡研究するに値するものといえよう。

4. しかし「イギリス病」の根治のためには、単なる経済政策だけでは不十分であり、ミュルダールがいうように、社会体系を構成している経済的・社会的諸要因に対する全面的な big push を加え、下方累積的な社会循環過程を上方累積的な社会循環過程に転換させることが必要である。それなくしては、イギリス経済の危機からの脱出はありえないと思われる。